

千歳市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年7月

千歳市通学路交通安全対策専門部会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、ガードレールや注意喚起看板、スクールゾーンの設置、児童への注意喚起など、様々な安全対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「千歳市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路交通安全対策専門部会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路交通安全対策専門部会」を設置しました。

- ・ 千歳市交通安全協会
- ・ 千歳市交通安全運動推進委員会
- ・ 千歳市教育委員会
- ・ 千歳市建設部道路管理課
- ・ 千歳市建設部道路建設課
- ・ 千歳市建設部事業庶務課
- ・ 千歳市市民環境部市民生活課
- ・ 千歳市校長会
- ・ 千歳警察署
- ・ 千歳市PTA連合会
- ・ 千歳防犯協会
- ・ 千歳市町内会連合会
- ・ 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所
- ・ 北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所



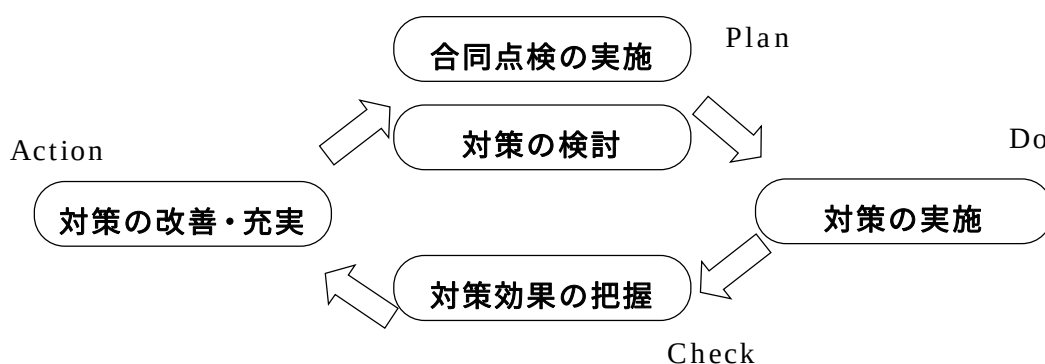
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検

○合同点検の実施

- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要なことから、夏期と冬期について適切な時期に交互に行うことを基本とします。ただし、緊急性が高いと認められる事案が発生した場合は、通学路交通安全対策専門部会により、緊急合同点検を実施します。

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校での安全点検後、対策が必要な箇所について、学校から市教育委員会に点検要望箇所を提出し、安全性の確保が求められる箇所を通学路交通安全対策専門部会において選定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会、市等で構成する通学路交通安全対策専門部会を基本とし、可能な限り、学校、保護者、地域等の参加協力を得な

がら合同点検を実施します。

（３）対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策や交通規制や交通安全教育等のソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

- ・ 対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等に意見を聴取します。

（６）対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

４．箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市ホームページ等を活用して公表します。